令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福岡県

農業委員会名: 豊前市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和2年 7 月20日

		農業	委員
		定数 実数	
農業委員数		12	12
	認定農業者	1	6
	認定農業者に準ずる者		1
	女性	1	0
	40代以下	-	0
	中立委員	_	1

任期満了年月日 令和5年7月19日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	959
農業経営体数	23

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	563
女性	47
40代以下	6

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	39
認定新規就農者	7
農業参入法人	19
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				卦
	Щ	Д	普通畑	樹園地	牧草畑	ÞΙ
耕地面積	1,500	210	0	0	0	1,710

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
九八	1,710 ha	875 ha	51.2 %
課題	農業従事者の高齢化、後継者不付けられている中心経営体への ており、今後の集積について懸然	農地集積が必要であるが、耕作	いるため、人・農地プランに位置 条件の良い圃場は概ね集積され

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

0 1 11					
農地の集積の目標年度	令和 10	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	151	ha	農地面積(C)	1,710	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,026	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	60.0	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

しが水及り味趣							
	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
	1号遊休農地面積						
現状	1万姓怀辰地国镇		うち緑区分の遊休農	と 地面積	うち黄区分の遊休農	學地面積	
	71	ha	71	ha	0	ha	
	遊休農地の発生抑制やのため、耕作者の確保にほなっており、新たな取り組	取り組	む必要がある。また、担				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	71	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	14	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地		0	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針				

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和2年度新規参入者		令和3年度新規	見参入者	令和4年度新規参入者		
現状	2	経営体	2	経営体	1	経営体	
	9	ha	10.8	ha	1.2	ha	
	就農人口の減少、高齢化が進んでいるなか、後継者・新規就農者等の農業担い手の育成を推進する必要がある。 また、集積可能な条件の良い圃場が減少しているため、新規就農時の集積について、効率的な取り組みが必要である。						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均	
11年7月7岁9月1日7月	219	ha	150	ha	119	ha	163	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			16	5.3 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	11	人
		н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	10	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	П
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年8月	②遊休農地の解消	農地パトロール強化月間とし、発覚した遊休農地について地域内の調整での解消を目指す。
令和5年9月	①農地の集積	地域内で調整のつかなかった遊休農地を中心に、担い手への集積を目指す。
令和5年10月	③新規参入の促進	新規参入相談会で、新規就農者を含めた相談会にて促進を図る。また、各地区での新規就農希望者の掘り起こしを行い、新規参入の促進を図る。

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	令和5年10月	相談会名	新規就農相談会				
参加者数	1名以上	開催場所	県内				
相談会の内容	新規参入希望法人、新規就農希望者へ、農業経営についてのアドバイス等を行う。 また、認定制度、補助金等についての説明を行い、新規参入の促進を図る。						
開催時期	相談会名						
参加者数	開催場所						
相談会の内容							

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

^{※2} 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入